

平成 26 年度 第 3 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 26 年 8 月 28 日 (木) 10:00 ~ 12:00

< 場 所 > うじ安心館 3 階 ホール

< 出席者 > (委員 : 20 人出席 / 23 人中)

安藤会長、松井 (敏) 副会長、青山委員、大西委員、岡本委員、河合委員、竹田委員、
中島委員、松村委員、山室委員、岡見委員、片岡委員、岸委員、塚本委員、藤森委員、
弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井 (明) 委員、藤寄委員

(事務局 : 17 人)

教育部 中村教育部長、井上教育総務課主幹

佐々木教育総務課企画庶務係主事

健康福祉部 佐藤健康福祉部長、斉藤健康福祉部担当部長、
遠坂健康福祉部次長兼子ども福祉課長、高田保健推進課長、
寺村障害福祉課長、金久保育課長、宮本保育課主幹、
古川子ども福祉課主幹、山本子ども福祉課主幹、
北尾子ども福祉課主幹、西阪保育課保育所入所係長、
三品子ども福祉課子育て企画係長、
平山子ども福祉課子育て企画係主任
竹本子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 2 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議
の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

2 議事

(1) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育等の「量の見込み」と「確
保方策」について

【会 長】本日は、前回の会議でご議論いただいた「量の見込み」と「確保方策」について、改めてご
意見をいただきたいと思います。また、事業計画の骨子案につきましても、ご意見をいただ
きたいと思います。それでは、はじめに事務局から説明をお願いします。

・事務局より、資料 1 「「宇治市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育等の「量の見込
み」と「確保方策」について」に基づき説明が行われた。

【委員】3点、お聞きします。1つ目は、資料1の7ページ、ショートステイですが、現在は市外の施設でしか実施されていないため、利用が少ないのではないかと感じています。「事業のあり方等について検討しながら」という表現がありますが、市内に実施施設をつくるということを検討していく必要があるのではないかと思います。2つ目は、資料1の8ページ、乳児家庭全戸訪問事業です。量の見込みと実施体制については問題ないと思いますが、外部に委託して実施されていることによって、その委託契約などの手続きに時間を要するため、毎年、年度初めの時期に、赤ちゃんが生まれているのに、3ヵ月ほど訪問できていない期間があります。赤ちゃんは毎月生まれてくるので、毎年度委託先が変わる可能性があるのなら、年度初めに途切れのないような方法に変えていくことが必要だと思います。3つ目は、資料1の7ページ、利用者支援事業です。この事業は、新制度のスタートにあたって、身近な場所で気軽に相談できる場所をつくるということで出来たものです。京都府内でも、来年から何ヵ所か実施される市があると聞いていますし、全国ではすでに事業が始まっているところもあります。来年度は1ヵ所でもいいかもしれませんが、計画期間の5年間のうち、4年間も1ヵ所のままで、最後の5年目に10ヵ所は少しおかしいと思います。今、最も必要とされている事業であり、これがないと、事業はたくさんあっても、どこを利用したらいいのかというフォローがなく、ケアマネージャーがいないのに、介護事業所があるような状態になってしまいます。1年目から10ヵ所とは言いませんが、市内の東西南北の4ヵ所ぐらいから始めて、最終年度までに10ヵ所に増やしていけばいいと思います。なぜ4年間も1ヵ所となっているのでしょうか。

【事務局】まず、資料1の7ページ、ショートステイですが、市内にあればもっと気軽に利用できるのではないかというご意見がありましたが、市内で実施可能な施設があるのかどうかは、事業実施には宿泊を伴いますので、その体制を整えていただく必要があり、現段階では「事業のあり方等について検討しながら」という表現にしています。市として、計画書にまとめるときには、ご意見を参考に、文章表現を調整させていただきたいと思っていますので、現段階での表現とご理解いただきたいと思います。同じく資料1の7ページ、の利用者支援事業は、新制度に伴う新しい事業で、様々な施設や事業が利用しやすいように、情報提供やアドバイスをできるような相談窓口を設置するものです。例えば、横浜では保育コンシェルジュ事業として、様々な保育サービス等を紹介する担当職員を配置していますが、宇治市ではどのような体制が良いのか、他市の取り組みを踏まえて検討をしているところです。現時点では、平成31年度の地域子育て支援拠点事業の実施箇所数である10ヵ所に合わせて、利用者支援事業の実施箇所数も10ヵ所と仮置きしています。この資料だけを見ると、平成30年度まで1ヵ所で、平成31年度にいきなり10ヵ所となっていますが、ご意見も踏まえて、表現方法等は今後検討させていただきます。

【事務局】資料1の8ページ、乳児家庭全戸訪問事業については、事業をNPOに委託しており、毎年度、委託事業者の募集から実施まで3ヵ月ぐらい空いてしまいます。ただし、時期が多少ずれますが、結果的にはすべての家庭を訪問させていただいています。中でも、緊急性の高

い家庭については、市の保健師による訪問を行っています。3 ヶ月ほど期間が空いてしまうことについては、今後工夫をしていきたいと思えます。

【委員】資料1の5ページ、幼稚園預かり保育ですが、現状値が延べ32,204人に対して、平成27年度は延べ105,210人とかなり多くなっています。もう一度、この「量の見込み」の算出方法について、ご説明いただけますか。

【事務局】現在の幼稚園の預かり保育は、幼稚園の保育時間終了後、保護者の用事があった場合等に、時間を延長して預かってもらうのが、一般的な利用だと思えますが、ここでの預かり保育は、フルタイムで働いている方など、恒常的に預かり保育を利用される場合を含めた算出となっています。母親の就労形態が、フルタイムや就労時間の長いパートタイムという家庭で、幼稚園の預かり保育の利用を希望している方が、年間を通じて恒常的に利用されることを想定して計算をしています。幼稚園の開設日数が年間240日ほどですので、その数値を掛け合わせますと、このような数値となります。

【委員】平成27年度から平成31年度までの5年間の計画をつくるわけですが、現状値は平成24年度のものを採用されています。平成25年度、平成26年度の実際の数値を参考にした結果、変わってくるところは無いのでしょうか。平成25年度、平成26年度に変化や動きがあった場合、わかっているものは反映していくのですか。それとも、考慮せずに、あくまでも平成24年度を基準に算出するのですか。

【事務局】現状値に平成24年度の実績を採用しているのは、国が示している現時点での様式と合わせているためです。「量の見込み」や「確保方策」の数値については、平成25年度、平成26年度の変化や動きなどについては、現時点でわかっているものについては反映しています。

【委員】さきほど、幼稚園の預かり保育について、平成27年度の量の見込みは延べ105,210人で、確保方策は延べ40,220人とありました。一方、保育所での一時預かりは、平成27年度の量の見込みが延べ12,616人で、確保方策は延べ31,000人となっています。この隔たりについて、教えていただきたいと思えます。

【事務局】保育所での一時預かりは、恒常的にではなく、一時的に預けたい方の人数となっています。幼稚園の預かり保育は、幼稚園に通っている児童の保護者がフルタイムで働いている等、恒常的に長時間預かってもらいたい方をもとに算出していますので、対象は異なっています。

【委員】つまり、幼稚園がフルタイムの家庭の子どもを恒常的に預かるとなれば、通常の幼稚園の終了時間である14時には終わらないという状況になるということですね。

【委員】幼稚園の預かり保育の数値を見て驚いています。市内の幼稚園は、私立が9園、公立が4園あり、私立の9園はすべて預かり保育を実施しています。平成24年度の実績が記載されて

いますが、それに対して、あまりにも量の見込みの数値が大きいので、それだけのニーズがどこにあるのかと感じています。実際、幼稚園が預かり保育の利用を断っている例は無いと聞いています。断っていて例があるのならわかるのですが、どこにこのニーズがあるのかというのが実感です。もし、これだけの預かり保育希望者を幼稚園が受け入れるとなれば、幼稚園が幼稚園でなくなってしまう。資料1の4ページでは、1号認定（満3歳以上の教育）の子ども、専業主婦（夫）や就労時間の短い家庭などの子どもが幼稚園に行くことになっていますが、フルタイム等で就労している家庭の子どもを、これだけ預かるのであれば、幼稚園は2号認定（満3歳以上の保育）の子どもを受け入れることになるのではないのでしょうか。女性の就労を促進するという側面から考えて、もう少し預かり保育の受入枠を増やしてほしいということであれば、可能な範囲で考えていきたいと思いますが、一つの施設にすべての機能を持たせるのではなく、宇治市にはいろんな施設や事業があるので、それらを組み合わせて提供していくことも大事だと思います。

【事務局】量の見込みの数値について、少し補足をさせていただきます。幼稚園の預かり保育について、1日の利用人数は、市内全体で400人くらいと考えていただければと思います。その人数に、幼稚園の開設日数約240日を掛けると10万近くの値になり、これが量の見込みの数値となっています。また、資料1の5ページ、時間外保育事業は、1日の利用人数が2,000人程度となっており、この数値と幼稚園の預かり保育の400人とを比較していただければと思います。

【委員】幼稚園の預かり保育が、1号認定（満3歳以上の教育）・2号認定（満3歳以上の保育）のいずれの子どもを対象として数値が出ているのかわかりません。誤解のないような形で数値を出した方がいいと思います。

【事務局】幼稚園の預かり保育の利用は、その幼稚園の在園児となるので、基本的には1号認定（満3歳以上の教育）の子どもとなります。現状値との乖離はありますが、量の見込みの数値については、ニーズ調査の結果から算出されたもので、これから幼稚園の預かり保育を利用したいという方々の数となっています。現在のところ、各幼稚園で預かり保育のご希望を断っておられないとのことですので、現実的に対応できないということはないかもしれませんが、宇治市として、もう少し数値の検証の必要があると思っています。

【委員】両親はフルタイムで働いているという家庭の子どもが、幼稚園を利用している場合、幼稚園の時間以降は祖父母が子どもをみているケースが多いと思います。毎日のように遅くまで預かってほしいというニーズはあまりなく、むしろ一時的な用事があって預かってほしいという利用が多いと思います。この数値を出してしまうと、宇治市として確保しなければいけなくなります。宇治市の公立幼稚園が、新たに預かり保育に取り組んでいくという考えがあるのででしょうか。

【事務局】今後の公立幼稚園のあるべき姿については、考えていかなければならない課題であると思っ

ています。この数値をもとに、すぐに教育委員会として動いていくのかというと、もう少し整理が必要だと思っています。私立と公立の幼稚園で、役割分担を明確にしながら、ニーズにどう応えていくのかを整理していきたいと思います。

【委員】福祉部局と教育部局でどのような協議をされているかわかりませんが、宇治市で認定こども園をどうしていくか、宇治市の子どもをどうしていくか、宇治市として今後どのような事をイメージしているのかを明示していただいた方が、この会議としても意見が言いやすいと思います。新制度は、認定こども園の普及が前提にあり、すべての子どもに支援ができ、働きやすい環境をつくっていかうということです、そのあたりがあまり見えてこないように思います。

【委員】親が働いていても、いなくても、その子どもが健やかに育つための選択肢が増えることが大事だと思います。量の見込みだけでなく、どのようにすれば子どもが幸せになるかを考えないと、数値に振り回されると思います。

【事務局】量の見込みと確保方策につきまして、幼稚園の預かり保育と保育所の時間外保育の数値の示し方が違ったり、幼稚園の預かり保育の見込み量と実際の現場の状況が違ったり、様々なご意見をいただいておりますので、いただいたご意見をもとに、引き続き調整させていただきたいと思います。

【会長】今日出された意見を踏まえて、事務局で調整をお願いします。

(2) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の骨子案について

・事務局より、資料2「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の骨子案について」に基づき説明が行われた。

【委員】資料2を見て、大きな問題はないと思いますが、国も宇治市も、高齢者の課題もあり、財源がありません。国では、女性の就労を支援していくことを含めて、戦略的に施策を進めていく方向性が示されています。そうした中、“民力”が大事だと思います。若い皆さんには、30年先にどのような街にしたいのか、こんな街になればいい、という意見を出していただければと思います。事務局には、いろんな事業者や団体がある中で、これらの“民力”をどのように結集させていくのかを示していただきたい。計画が「絵に描いた餅」にならないようにしてほしいです。枠組みとしては、“民力”を継続していけるようなものが必要だと思います。現在の計画の基本理念に、「子どもの笑顔が輝き、夢と希望がそだつまち宇治」とありますが、これは大人の考えではないかと思います。子ども自身がどうなればいいのかというのが大事だと思います。“民力”と行政の両方が力を合わせて進めていくという内容にしていきたいと思います。

【会長】皆さんには、計画に何を記載していくのか、じっくり考えていただければと思います。昨今

話題になっている「子どもの貧困」についても、どのような課題があるのかを考えていかないといけないと思います。それぞれ、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の素案に対する意見記入用紙にご記入いただき、皆さんからいただいた意見を、計画の策定にいかしていきたいと思いますので、積極的にご意見をいただきたいと思います。

3 その他

- ・子ども・子育て支援新制度における各種基準を定める条例に対する意見募集の作業状況等について

【事務局】資料3をご覧ください。前回の会議でご説明しておりました、新制度における施設や事業の基準を定める条例の制定に向けて、その骨子につきまして、パブリックコメントとしてご意見を募集しておりましたが、8月13日をもちまして、ご意見の募集を締め切りました。現在お寄せいただいたご意見につきまして、宇治市の考え方を調整しております。今後、お寄せいただいたご意見を踏まえまして、市議会に3つの条例を議案として提出していきたいと考えております。

続きまして、次回会議の日程調整についてです。次回会議は、10月下旬に予定をしております。本日配付の資料の中に、それ以降の会議日程の調整のための用紙がありますので、ご記入のうえ、後日事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

4 閉会